



平成 26 年 12 月 26 日

各 位

会社名 オカモト株式会社
代表者名 代表取締役社長 岡本 良幸
(コード番号 5122 東証第1部)
問合せ先 取締役総務部長 有坂 衛
(TEL. 03-3817-4121)

再発防止策等に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 12 月 12 日付「再発防止策に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、当社静岡工場において不適切な会計処理が行われたことを踏まえた再発防止策を策定し、すでにその実行に着手しております。

本日、再発防止策の一として新たに設置する内部の監視監督組織の具体的な内容を決定するとともに、不適切な会計処理への関与者の処分と経営責任について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 社内の監視監督組織の設立

当社では、静岡工場で2年以上にわたり不適切な会計処理が行われてきたことは内部牽制機能が十分に機能していなかったことが原因であると認識し、業務上のリスクを抽出・把握し、必要な対策を検討・実行すること等の業務を行う「経営管理室」を、平成 27 年 1 月 1 日をもって立ち上げることにいたしました。経営管理室は、社長直轄とし、具体的には主に以下の業務を行います。

- ① 少なくとも各事業年度末（3月末）の棚卸作業に立会い、棚卸作業及びその結果の入力作業の手順について社内規則に合致しているか否かを確認・検証いたします。また、棚卸在庫残高（数量及び総額）の水準について、生産数量、材料収率及び損益実績を含めて一定の長期間にわたる推移を把握し、その妥当性・合理性について検証いたします。
- ② 基幹システムにおける単価マスタの変更手続の承認機関となり、変更手続を管理監督するとともに、不適切な時期及び内容での変更を早期発見するため、定期的に変更ログを監視してまいります。
- ③ 全事業部門による損益計画がある程度達成可能なものとなるよう、当期の損益実績に対する評価項目及び評価方法並びに翌期の損益計画策定に向けた検討項目を独自に検討し、関係者へのヒアリング及び客観的な資料の分析等の調査を行い、その妥当性を検証いたします。
- ④ 社員のコンプライアンス意識を向上させ、相互の監視監督機能を充実させること、内部通報制度の利用を促進すること等を目的とした社員教育を行うとともに、社員へのアンケートを定期的に行い、リスク情報の早期把握と不正行為の防止を図ってまいります。

2. 関係者の処分と経営責任について

当社は、今回の事態の重大性を厳粛に受け止め、本件に関与した者を社内規則に基づき厳正に処分することといたしました。なお、当時の静岡工場長（当社取締役）からは、本年12月31日付で当社取締役を辞任するとの申し出があり、当社はこれを受理いたしました。

また、上場会社として重大な責任があることを深く反省し、経営責任を明確にするため、以下のとおり（役付以上の取締役全員及び機能プラスチック製品営業担当）取締役の報酬を減額することといたしました。

代表取締役会長	岡本	二郎	報酬月額	10%	減額	1ヶ月
代表取締役社長	岡本	良幸	報酬月額	10%	減額	3ヶ月
専務取締役	下村	洋喜	報酬月額	3%	減額	1ヶ月
常務取締役	竹内	誠二	報酬月額	3%	減額	1ヶ月
常務取締役	田村	俊夫	報酬月額	3%	減額	1ヶ月
常務取締役	矢口	昭史	報酬月額	3%	減額	1ヶ月
取締役	池田	恵一	報酬月額	10%	減額	6ヶ月
			賞与	20%	減額	
取締役	本川	勉	報酬月額	3%	減額	1ヶ月

以 上